○中国地方整備局告示第百十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月十二日

中国地方整備局長　戸田　和彦

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
尾道市福地町六六五番六から三原市糸崎八丁目二〇一番六まで	前	A 一〇・〇〇～一〇・〇〇	五四・六〇メートル	三・〇七〇キロメートル
	後	A 一〇・〇〇～二〇・〇〇	五四・六〇メートル	三・〇七〇キロメートル
		B 一〇・〇〇～二〇・〇〇	一〇六・七〇メートル	三・四三六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局福山河川国道事務所

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

国会事項

衆議院

辞令

（庶務部長）衆議院参事　小島　克美

国際部長参事吉田雅治海外出張不在中同部長事務代理を命ずる

議事部副部長秘書課長事務取扱参事鹿村謙太郎海外出張不在中同課長事務取扱を命ずる（九月七日）

国立国会図書館

辞令

国立国会図書館副館長　田屋　裕之

願により国立国会図書館副館長を免ずる

（調査及び立法考査局総合調査室主任）国立国会図書館専門調査員　池本　幸雄

国立国会図書館副館長に任命する（以上九月十日）

人事異動

金融庁

（監督局銀行第一課長）内閣府事務官　森田　宗男

総務企画局参事官を命ずる

（総務企画局政策課企画官）同　田原　泰雅

総務企画局総務課国際室長を命ずる

（総務企画局政策課課長補佐）同　岡田　大

総務企画局政策課企画官を命ずる

（厚生労働省大臣官房付）厚生労働事務官　西岸　正人

財務事務官に任命する

大臣官房審議官を命ずる

（厚生労働省大臣官房総務課企画官）同　田中　謙一

財務事務官に任命する

大臣官房企画官を命ずる

（防衛省大臣官房文書課法令審査官）防衛部員　西方　孝

財務事務官に任命する

関税局調査課長を命ずる

（防衛省大臣官房審議官）防衛書記官　石塚　泰久

財務事務官に任命する

長崎税関長を命ずる

（大臣官房審議官）財務事務官　山越　敬一

（大臣官房企画官）同　渡辺　幹司

厚生労働省に出向させる（各通）

（関税局調査課長）同　柴田　直彦

（長崎税関長）同　柴尾　浩朗

願により本官を免ずる（各通）（以上九月十日）

経済産業省

経済産業技官（製造産業局化学物質管理課長）に採用する（七月二十七日）　三木　健

経済産業技官（大臣官房付）に採用する　獅山　有邦

四国経済産業局長に昇任させる

（四国経済産業局長）経済産業技官　加藤　元彦

大臣官房付に配置換する

辞職を承認する（以上七月二十八日）

（大臣官房付）経済産業事務官　春日原大樹

通商政策局アジア大洋州課長に配置換する（七月三十日）

（総務省情報通信国際戦略局次長）総務事務官　横田　俊之

経済産業事務官（大臣官房審議官）に転任させる

大臣官房担当を命ずる

（大臣官房付）経済産業事務官　赤石　浩一

大臣官房参事官（製造産業局・総合調整担当）に配置換する

大臣官房審議官に併任する

環境問題担当を命ずる

（特許庁審査業務部長）経済産業技官　橋本　正洋

大臣官房付に転任させる

（製造産業局自動車課長）経済産業事務官　田中　茂明

産業技術環境局産業技術政策課長に配置換する

製造産業局自動車課長に併任する

（原子力安全・保安院電力安全課総括環境保全審査官）経済産業技官　吉田　功

東北経済産業局資源エネルギー環境部長に昇任させる

（産業技術環境局産業技術政策課長）経済産業技官　小糸　正樹

（大臣官房付）経済産業技官　古瀬　利博

特許庁に出向させる（各通）

（資源エネルギー庁長官官房総合政策課企画官（電力政策担当））経済産業事務官　蓮井　智哉

中小企業庁に出向させる

（特許庁総務部長）同　熊谷　敬

大臣官房付に転任させる

（大臣官房秘書課人事企画官）同　井上　博雄

大臣官房参事官に昇任させる

（大臣官房審議官（環境問題担当））同　関　総一郎

総務省に出向させる

（大臣官房付）同　上田　英志

辞職を承認する

（東北経済産業局資源エネルギー環境部長）経済産業技官　山本　昭

大臣官房付に配置換する

辞職を承認する（以上八月一日）

（警察庁交通局交通企画課高速道路管理室長）警視正　倉木　豊史

経済産業事務官（大臣官房付）に転任させる

北海道経済産業局総務企画部長に昇任させる

（北海道経済産業局総務企画部長）経済産業事務官　大塚　尚

警察庁に出向させる（以上八月七日）

○定年退官

大阪区検察庁副検事長谷川功は、検察庁法第二十二条の規定により九月九日限り定年退官

外務省

（在タイ日本国大使館参事官（公使））外務事務官　大鷹　正人

在アメリカ合衆国日本国大使館参事官に配置換する

アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を補佐しアメリカ合衆国に在勤する期間公使の名称を与える（九月七日）

（最高検察庁検事法務省保護局長）検事　青沼　隆之

東京高等検察庁検事に配置換する

東京高等検察庁次席検事を命ずる

（最高検察庁検事）同　齊藤　雄彦

法務省保護局長に充てる（以上九月七日）

法務省

（最高検察庁検事法務省保護局長）検事　青沼　隆之

東京高等検察庁検事に配置換する

東京高等検察庁次席検事を命ずる

（最高検察庁検事）同　齊藤　雄彦

法務省保護局長に充てる（以上九月七日）

総務企画局企画課研究開発室長を命ずる

（総務企画局企画課研究開発室長）同　油布　志行

総務企画局企画課調査室長を命ずる

（監督局証券課長）同　有泉　秀

監督局銀行第一課長を命ずる

（総務企画局総務課国際室長）同　三村　淳

監督局証券課長を命ずる（以上九月七日）

（総務企画局企画課調査室長）同　佐藤　則夫